

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 9月15日
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目 8 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 3 4 1) 4 2 1 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 C S R 推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目 8 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 3 4 1) 4 2 1 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長、法務・総務部長 C S R 推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪支社 (大阪市北区堂島浜二丁目 1 番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成21年9月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1．店舗閉鎖損失等

上記開催の取締役会にて当期（平成21年9月期 第4四半期）及び翌期の撤退を決議した不採算店舗等の閉店を実施するため、これに伴う店舗閉鎖損失等822百万円を計上する予定であります。

2．減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、営業損失が継続している店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額280百万円を減損損失として計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

上記、当該事象により発生する損失合計1,102百万円を、平成21年9月期の決算において特別損失として計上する予定であります。

以上